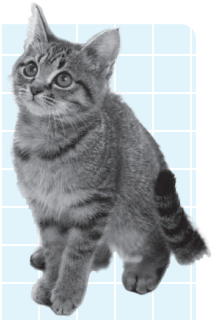




犬と猫の 避妊・去勢手術費用を 補助します！



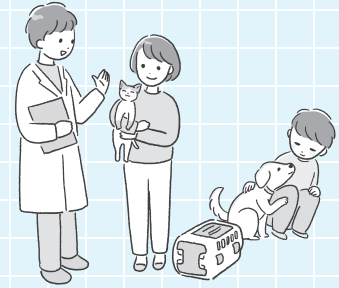
🐾 対象

村に住所があり、避妊・去勢手術を行った犬・猫を飼っている世帯の世帯主

🐾 補助金額

避妊手術 4,000円/頭・匹 **去勢手術** 3,000円/頭・匹

※1世帯につき同一年度内合計2頭・匹まで補助します。

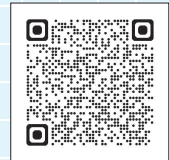


🐾 申請期限

手術をした日から30日以内

🐾 申し込み方法

病院で手術実施の証明を受けた申請書に必要事項を記入の上、領収書(飼い主の氏名・ペットの名前・手術内容・手術金額等が記載されたもの)を添えて、くらしの安全課へ申し込みください。



❗ 予算額に達した時点で終了(先着順)

❗ 申請書類の様式や手続きの詳細は、[村公式ホームページ](#)から

🐾 猫は以下のルールを守って飼いましょう

- ① 屋内で飼育する
- ② 野良猫などに餌を与えない
- ③ 避妊・去勢をする
- ④ 最後まで飼う

【問い合わせ】くらしの安全課生活環境・空き家対策担当(☎282-1711 内線1452)

オンライン申請の対象手続きが増えました

村では、行政手続きのオンライン化を進めています。オンライン申請できる手続きが新たに追加されましたので、ぜひご利用ください。

【問い合わせ】保険課医療保険担当(☎282-1711 内線1175)



新たにオンライン申請可能となった手続き

【マル福・マル特に関する手続き】

- ① 新規の受給者証交付申請(小児・妊産婦以外についても新たに追加)
- ② 各種変更手続き(健康保険・医療福祉費振込先口座・障がいの程度)
- ③ 受給者証等の送付先変更
- ④ 医療福祉費払い戻し申請(領収書の原本は別途郵送が必要)



※①～③の手続きには、電子署名が必要です。マイナンバーカードとスマートフォンまたはICカードリーダー付きのパソコンをご用意ください。

【後期高齢者医療制度に関する手続き】

- ① 資格確認書の再交付申請
- ② 資格確認書等の送付先変更
- ③ 高齢者健診(集団検診)受診券の再交付申請

